

# 平成26年度道路関係予算概要

国土交通省 道路局 総務課

## 1 基本方針

平成26年度予算については、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」及び「経済・地域の活性化」の3分野に重点化し、これらの課題に対応した施策の効果の早期発現を図る。

- 東日本大震災という未曾有の大災害を踏まえ、復興道路・復興支援道路の緊急整備を始めとする被災地域の早期復旧・復興に全力で取り組む。
- 国民の命と暮らしを守るため、老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策を重点的に実施するとともに、道路の防災・震災対策等や代替性の確保のための道路ネットワークの整備などを推進する。
- あわせて、物流ネットワークなど基盤ネットワークの整備を推進し、我が国の成長のための基盤を強化するとともに、通学路対策など暮らしの安全に資する事業を推進する。
- これらの道路政策を推進するにあたり、コストの徹底した縮減や事業のスピードアップのためのマネジメント強化を進めるとともに、既存ストックの有効活用や官民連携の推進に積極的に取り組む。
- 高速道路料金については、「新たな高速道路料金に関する基本方針」（平成25年12月20日）に基づく措置を講じる。また、高速道路の適切な維持更新を図る枠組みについては、「社会資本整備審議会道路分科会 国土幹線道路部会『中間答申』」（平成25年6月25日）を踏まえ、更新投資に必要な財源を確保するために道路法等の一部を改正するなど、制度の充実を図る。

## 2 決定概要

### 1) 予算総括表

(単位: 億円)

事	項	事業費	対前年度比	国費	対前年度比
直轄事業		15,721	1.04	12,703	1.05
改築その他		11,829	1.04	8,811	1.04
維持管理		2,684	1.07	2,684	1.07
工事諸費等		1,208	1.03	1,208	1.03
補助事業		1,040	1.04	644	1.05
地域高規格道路等		866	1.05	487	1.05
除雪		152	1.03	101	1.03
補助率差額等		22	0.82	57	1.09
有料道路事業等		18,014	1.06	214	0.31
合	計	34,775	1.05	(16,579) 13,562	1.01

※ この他に、社会資本整備総合交付金(国費9,124億円)、防災・安全交付金(国費10,841億円)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※ この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として国費1,350億円がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金等があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

注1. 貸付金償還金等(国費780億円)を含む。

注2. 上記の他に、行政部費(国費11億円)がある。

注3. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。

注4. 前年度の工事諸費等の計数は、平成26年度の金額との比較対照のため、占用等に係る事務費等を含む金額に組替えている。

注5. 上段( )書きは、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含んでいる。

### 2) 東日本大震災からの復旧・復興対策について

「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)に沿って、東日本大震災からの復興対策事業として、三陸沿岸道路等の復興道路・復興支援道路の整備等の事業を推進。

### 3) 主な新規制度について

#### ① 高速道路の更新投資に伴う料金徴収の継続

高速道路の更新投資に伴い、「社会資本整備審議会道路分科会 国土幹線道路部会『中間答申』(平

成 25 年 6 月 25 日) を踏まえ、高速道路会社の成立の日から 45 年以内 (2050 年まで) に償還することとされている建設債務の償還満了後、継続して料金を徴収。

② スマートインターチェンジ整備の継続

スマートインターチェンジの整備に要する費用の一部を国が負担する新たな補助制度を創設。

③ 直轄道路修繕事業に係わる国庫債務負担行為の制度の拡充

直轄道路の橋梁、トンネル等の各種点検業務及びのり面等の経年的な変状等を把握する観測調査について、事業の円滑な執行を図り、道路を適切に維持管理するため、必要に応じて財政法の規定による 5 箇年以内で国庫債務負担行為を設定するための制度を創設。

4) 地域における総合的な事前防災・減災対策、老朽化対策、生活空間の安全確保に対する集中的支援 (防災・安全交付金)

国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保に資する事業に特化した防災・安全交付金により、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する総合的な事前防災・減災対策、点検結果に基づく橋梁・トンネルの補修など総合的な老朽化対策、歩行空間の確保など通学路における交通安全対策等について、総合的に支援を実施。

5) 社会資本の総合的整備 (社会資本整備総合交付金)

都市・地域の立地競争力の強化を図る観点から、社会資本整備総合交付金により、IC アクセス道路等を通じた物流ネットワークの強化など民間投資を喚起し、都市・地域の競争力を強化する成長基盤の整備等に対して、総合的に支援を実施。

## 3 主要事項の概要

(1) 東日本大震災からの復興加速

① 復興道路・復興支援道路の整備

■復興道路・復興支援道路は、トンネル・橋梁などの主要構造物に本格着手しており、引き続き、民間の技術力を活用した事業促進 PPP を活用しつつ、工事の全面展開を図り、早期整備を目指します。

② 常磐自動車道の復旧・整備

■被災地域の復興を加速化させるため、常磐自動車道を早期復旧・整備します。

(2) 国民の安全・安心の確保

① 道路の老朽化対策

■橋梁・トンネル等の道路構造物について、適切に点検・修繕等を実施するメンテナンスサイクルにより、持続可能なインフラ長寿命社会を実現します。

② 道路の防災・震災対策

■大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路の強化や迅速な道路啓開

実施のための施策を推進します。

③ 全国ミッシングリンクの整備

- 一般道路と比べて安全でクリーンで働き者の高速道路を整備します。
- あわせて、災害時には命の道として機能するよう、しっかりつなぎます。

④ 無電柱化の推進

- 道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化を推進します。

⑤ 通学路をはじめとする歩行空間等の安全・安心の確保

- 「通学路緊急合同点検」に基づく対策に加え、継続的な合同点検等による対策を重点的に支援します。

⑥ 歩行空間のユニバーサルデザインの推進

- 全ての人が安全に安心して参加し活動できる社会を実現するため、歩行空間のユニバーサルデザインを推進します。

### (3) 経済・地域の活性化

① 効率的な物流ネットワークの強化

- 迅速かつ円滑な物流の実現などのため、三大都市圏環状道路などを中心とする根幹的な道路網を重点的に整備します。

② ネットワークを賢く使う

- ITS 技術を活用し、大都市圏から地方部まで、ネットワークを世界一「安全に」、「スマートに」、「効率的に」活用することを目指します。

③ 高速道路における PPP の活用

- 都市再生と連携した首都高速の再生を進めるため、立体道路制度を拡充します。また、築地川区間をモデルケースとして検討を行い、首都高速の更新計画を契機とした構想の具体化を関係機関と連携して進めます。
- 地方道路公社の有料道路事業について、特区におけるコンセッション方式の活用を図ります。

④ 道路案内標識の英語表記

- 外国人旅行者に通じないローマ字の案内標識を英語表記に改善します。

⑤ 「道の駅」の多様な機能の強化（第2ステージ）

- 「道の駅」は通過する道路利用者へのサービス提供の場から、地域の課題に対応するための場、目的地となるよう支援していきます。
- このため、「道の駅」既存施設のリニューアル、防災施設の整備、新設、各省庁と連携した新しいニーズへの対応を行うと共に、「道の駅」相互の連携強化等の取組みを実施します。

⑥ スマートインターチェンジの整備

- 既存の高速道路ネットワークを有効に活用し、地域経済の活性化や渋滞の軽減等を図るため、スマートインターチェンジを整備します。
- スマートインターチェンジにおいて高速道路会社が整備する高速道路区域内の事業について、事業費の一部を国費により補助する制度を創設します。

(参考資料)

## 道路関係予算総括表

(単位:百万円)

区 分	平成26年度(A)		前年度(B)		倍率(A)/(B)		備 考
	事業費	国費	事業費	国費	事業費	国費	
直 轄 事 業	1,572,072	1,270,280	1,504,736	1,212,215	1.04	1.05	1. 有料道路事業等の事業費については、各高速道路株式会社の建設利息を含む。 2. 有料道路事業等の計数には、高速道路連結部整備事業費補助、連続立体交差事業資金貸付金、電線敷設工事資金貸付金を含む。 3. 本表のほか、行政部費(国費11億円)がある。 4. 本表のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として国費1,350億円がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金等があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。 5. 四捨五入の関係で、各計数の和が一致しないところがある。 6. 前年度の工事諸費等の計数は、平成26年度の金額との比較対照のため、占用等に係る事務費等を含む金額に組替えている。 7. 上段( )書きは、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含んでいる。
改 築 そ の 他	1,182,933	881,141	1,136,193	843,672	1.04	1.04	
維 持 管 理	268,382	268,382	251,488	251,488	1.07	1.07	
工 事 諸 費 等	120,757	120,757	117,055	117,055	1.03	1.03	
補 助 事 業	104,032	64,430	100,112	61,412	1.04	1.05	
地 域 高 規 格 道 路 等	86,638	48,652	82,634	46,398	1.05	1.05	6. 前年度の工事諸費等の計数は、平成26年度の金額との比較対照のため、占用等に係る事務費等を含む金額に組替えている。 7. 上段( )書きは、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含んでいる。
除 雪	15,171	10,114	14,751	9,834	1.03	1.03	
補 助 率 差 額 等	2,223	5,664	2,727	5,180	0.82	1.09	
有 料 道 路 事 業 等	1,801,441	21,441	1,700,035	68,337	1.06	0.31	
合 計	3,477,545	( 1,657,943 ) 1,356,151	3,304,883	1,341,964	1.05	1.01	この他に、社会資本整備総合交付金(国費9,124億円)、防災・安全交付金(国費10,841億円)があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。